

# 介護部会 県西ブロック会議 報告書

実施日 令和元年 6月 20日(木) 14:00~16:00

会議実施会場 介護老人保健施設 デンマークイン箱根

参加人数 4施設 8名 参加  
デンマークイン箱根、悠久、あじさいの郷、にじの丘足柄

議事項目 働き方改革に伴う「有休5日取得」について各施設の対応

## 内容

### ・A施設

公休は4週8休であり、有休取得状況は月に1~2回は消化できている。  
その他、夏期休暇が3日、冬期休暇が5日取得できる。

### ・B施設

月の日数により、公休の数が違う。30日の時は9日、31日の時は10日。  
有休取得は人員が足りていないと取得するのは難しい状況である。  
有休の取得日を職員に確認し、それに合わせて有休消化していく予定である。  
夏期・冬期の休暇はなし。毎月の公休の中に組み込まれている。

### ・C施設

公休は月9日である。有休は人員にもよるが、概ね月1~2回は消化できている。  
夏期・冬期休暇がそれぞれ2日取得できる。左記の消化期間以外で有休を消化  
していく予定である。

### ・D施設

有休取得に関して職員へアンケートを実施した。少数ではあるが「有休を取得  
しても何をして良いか分からない」との声もあった。取得の希望、予定のない  
職員へは個別に面談を行い、計画的に消化していく旨を伝えている。

\* 施設により、休みの取得数や人員の違いもあり有休の取得状況は様々で  
あった。各施設とも有休取得のためシフト作成を工夫している様子であった。

\* 次回9月の会議実施会場は、ニューライフ湯河原での予定。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....